

2026年3月5日

各位

株式会社 北海道銀行

地方創生応援税制(通称:企業版ふるさと納税) 活性化に関する契約の締結について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行(頭取 兼間 祐二)は、下記の5自治体と『地方創生応援税制(通称:企業版ふるさと納税、以下「本制度」)の活性化に関する契約』を締結しましたので、お知らせいたします。なお、自治体との契約件数は累計68件となりました。

当行は、今後も経営理念である「地域共栄」のもと、地域社会および地域経済全体が発展する取り組みを積極的に行ってまいります。

記

1. 地方創生応援税制の活性化に関する契約

ご契約いただいた自治体の本制度対象事業に関する情報を、寄附を検討する当行のお客さまへご提供することで、民間企業の本制度の活用を促進するとともに、ひいては官民連携事業の創出を通じた地方創生の推進を図ることを目的とします。

【契約締結した自治体】

| | | |
|--------------|----------------|---------------|
| 北見市(市長 辻 直孝) | ニセコ町(町長 田中 健人) | 別海町(町長 曾根 興三) |
| 増毛町(町長 堀 雅志) | 蘭越町(町長 金 秀行) | |

(参考) 既に契約締結した自治体(63自治体)

旭川市、芦別市、足寄町、安平町、今金町、岩内町、恵庭市、江別市、音威子府村、音更町、上士幌町、木古内町、北広島市、喜茂別町、京極町、釧路町、倶知安町、黒松内町、剣淵町、札幌市、鹿追町、士別市、標津町、士幌町、清水町、占冠村、下川町、斜里町、新篠津村、滝川市、千歳市、月形町、天塩町、苫小牧市、中川町、中札内村、中標津町、中富良野町、七飯町、名寄市、仁木町、根室市、登別市、東神楽町、東川町、日高町、美瑛町、美瑛市、美深町、広尾町、富良野市、幌加内町、幕別町、三笠市、室蘭市、芽室町、妹背牛町、湧別町、余市町、羅臼町、陸別町、留萌市、礼文町

【スキーム図】



2. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goalsの略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 地域創生室 久保・舟橋 TEL 011-233-1274
 広報CSR室 坂野・石水 TEL 011-233-1005